

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年5月12日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立静岡高等学校長 織田 敦

2 担当部局

〒420-8608 静岡県静岡市葵区長谷町66番地

静岡県立静岡高等学校事務室

電話番号 054-245-0567

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

令和5年度静岡県立静岡高等学校外8校ガスヒートポンプ点検業務

(3) 業務場所

静岡県静岡市葵区長谷町地内 外

(4) 業務概要

静岡県立静岡高等学校、静岡県立静岡東高等学校、静岡県立静岡農業高等学校、静岡県立静岡商業高等学校、静岡県立清水東高等学校、静岡県立静岡視覚特別支援学校、静岡県立静岡聴覚特別支援学校、静岡県立静岡北特別支援学校及び静岡県立中央特別支援学校のガスヒートポンプの点検業務

(5) 業務期間

令和5年5月29日から令和6年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された点検業務料（令和5年5～6月実施）及び保守業務料（令和5年5月～令和6年3月）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額の合計額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格のうち「ガス設備」及び「空気調和設備」の2業種について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加者資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入

札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

- (4) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の本社又は営業所の所在地が静岡県内にあること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者は除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものをいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 仕様書、入札説明書の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和5年5月18日（木）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。（事前に担当部局に電話連絡の上、受領すること。）

(2) 配布場所

2と同じ。

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和5年5月18日（木）午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年5月22日（月） 午前10時00分

(2) 入札の場所

静岡県静岡市葵区長谷町66番地 静岡県立静岡高等学校 会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 現場説明会は行わない。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。

(5) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請業者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。